

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

愛媛県内の制作会社や地域の事業者と連携し、地域の魅力を発信するコンテンツを共同で企画・制作します。

b. グリーン化の取組

地域の環境保全活動や SDGs に関する取り組みを積極的に取材・放送し、地域社会全体の環境意識向上に貢献します。

愛媛県内で脱・低炭素化を検討している事業者に対し、助言・支援を実施します。

c. BCP/事業継続

放送局として、BCP 策定の助言等の支援を進め、地域社会を守る取り組みを推進する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図る。

3. その他（任意記載）

愛媛県の地域経済の活性化に貢献するため、地域の事業者や団体との連携を一層強化し、地域社会の持続的な発展に寄与します。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社あいテレビ

企 業 名

代表取締役社長 左納和宜

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。